

平成25年2月22日（金）

第98回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（17：20～17：45 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

## ○西室委員長

本日の郵政民営化委員会の概要についての御説明を申し上げます。

資料は皆様方のお手元にお配りしていると思っておりますけれども、ゆうちょ銀行の井澤社長と米澤副社長のお二人から主に説明をいただきました。

正直申し上げます、余りとりたてて面白い話題はなかったというのが全体の感想です。

それで、説明の概要を私が説明するよりは、むしろそれぞれの会社の準備した資料がございますので、経営基盤の確立に向けて色々な取り組みをしております。意識改革をするために社員との直接対話をしているとか、これは書いてあるとおりでございます。内部管理態勢をしっかりと構築していきたい。相当具体的な数値が入っていますけれども、それなりのコスト削減もやっていますし、成果が上がっているということでもあります。

それから、これから先、どういうビジネスモデルを目指していくのかにつきましては、国内の個人のお客様を中心とする顧客を対象にして、郵便局を中心チャネルとして、マスリテールバンクという言い方をしていましたが、それを目指してやるというお話であります。

一番大きな問題は結局、お金はたくさんあるけれども、それをどういうふうにするかについて、相変わらず、減ったとはいいいながら、国債に非常にウエートのかかった運用しかやられていないということ。それが民営化することによって、その資金を利用して、国のため、あるいは国民のためになるようなサービスをやっていくということから言えば、今、国債を中心としているということについては心配をしている。心配をしているというのは、国債が信用は置けないというよりは、むしろ本当に問題が起きたときにどうするかというリスクが、回避しようがない状態であるということです。

色々な質問が出ましたので、御参考までにそれぞれの委員の方からの質問、それに対する答えをお話しておきたいと思っております。

老川委員からは、ゆうちょ銀行が使っている建物あるいはスペースについては一体どんな経費計上をしているかということで、これは支店のほとんどが日

本郵便株式会社から間借りをしているので、そういう家賃を経費として、物件費として計上しているということ。それから、事務センターとかそういう専用の施設、これは実際に資産として計上して、減価償却で落としているということです。

米澤委員長代理からは、この組織は金額的にも相当大きな、それから社員の数も多いのですけれども、この組織は大き過ぎて、社長が管理でき切れないとは言いませんでしたが、運営するのは大変でしょうという質問があって、それについては、現状では1万3,000人の社員ですから、それを運用することについて大き過ぎるとは思っていないということであります。

それから、ホールディングスの上場をするというスケジュールになっているわけですが、その後、ゆうちょ銀行の上場を控えているという順番になりますが、それを実際に行う上で問題点は何なのかという質問が出ました。これは一般的な質問です。これについての答えは、収益構造の安定化が極めて大切なので、それをさらに図っていきたいという話です。当然のことであろうと思います。

あと、私からお願いしたのは、具体的にサイズから言っても、資金量から言っても、直接、簡単に比較するとすれば3つのメガバンクに匹敵するということとなりますので、もう少し具体的に、3つのメガバンクとの対比において、例えば支店がどうなっていて、その構成はどうなっていて、各部門にどんな人材ウエートをかけているか。実際の経費はどんなふうな構造になっているか。それから、資金全体の運用についての比較とか、これはもう既に1回お話は伺ったことはありますけれども、もう少しちゃんとした資料を作ってくれないかということをお願いしています。簡単に言えば、経営分析の数値が入ったものをしっかりと出してもらいたいというお願いを、今、してあります。改めて、またヒアリングのやり直しをすることになると思います。

それから、丸投げを削減するという表現が2ページから3ページぐらいにあります。それで、審査とか調査とか法務とか、そういうものが今までほとんど全部、外部に委託をしていた。そういうものについて、それを原則的にはインハウスにしたということは、丸投げを削減したということで、それまでは何かというすべて外部に依存して、法律問題があったらすぐに弁護士事務所へ駆け込むという状況だったのを、法務については、日本の弁護士資格を持っている人が5人と、アメリカの弁護士資格を持っている人が2人いまして、その方を中心にして一義的な法務の審査、法務のマスターについてはちゃんとした処理が社内的にできるようになった。そういう意味では、外部に依存する部分が相当大幅に減っております。同じように、調査の部分、審査の部分についても内容の充実を図っているということです。

システムについても、外部依存が非常に多かったというよりは、むしろシステム経費の、これは比較表が出ていますけれども、第1次と第2次とで大幅にコスト制限ができていたという話もありました。

あと、正直言って、余り問題になりそうな話はなかったというのが全体の印象でございます。

今日は大体そんなところですので、最初に申し上げたとおり、余り大きな 이슈は、本日はなかった。むしろこれから先の、色々な意味で、中身についての御説明をもう少し詳しく、経営分析的に見させていただきたいので、今後続けていきたいというお話をしたということであります。

以上で私からの説明は終わりにさせていただきます。

○記者

このペーパーにもありますけれども、住宅ローンなど新規事業についてやりたいという意思をこのペーパーにも示しておりますが、実際、金融庁の審査によるというところではあると思うのですが、その開始の見通しについて何か御説明がありましたか。

○西室委員長

本日、実はその開始の見通しについて詳細を聞こうと思って、まだ聞いていません。といいますのは、私どもとしては私どもなりの審査をして、12月18日に意見を出したわけです。そこから先は金融庁と総務省で現在審査中という段階で、これはむしろ日本郵政グループに聞くよりはお役所に聞いた方がいい話でしょうから、まだはっきりとした見通しについては、ちゃんとしたお話をいただけていません。

私どもとしては、結論が出たからこれでオーケーですということで金融庁と総務省に出したわけですが、その後、少し丁寧な調査・審査が行われていると聞いていますが、まだ進捗状況についてのちゃんとした情報は入っていないのが状況です。

○記者

今後、それを聞く御予定というのはありますか。

○西室委員長

事務的には聞いていますけれども、まだちゃんとした答えがないので、ここで発表するようなお話ではないなという状況です。できるかぎり早く、せつかく4月にも間に合うようにというつもりで我々としては一生懸命やったのですから、それに応えてもらいたいのが正直なところです。

○記者

かんぽ生命保険は色々な問題がまだ解決できなくて、4月の開始ができませんということをもう白旗を上げてしまいまして、ゆうちょ銀行も現実的に考え

でも無理だと思うのですけれども、先ほど委員長もおっしゃいましたが、せっかく4月に間に合うように委員会としてスケジュールを考えて意見をまとめたのにこういう厳しい状況になっているのは率直にどうお考えですか。

○西室委員長

率直に言えば、極めて残念な状態です。特に4月に間に合うようにというのは、我々が言ったわけではなくて、特にかんぽ生命保険からはそういう依頼があったわけですから、にもかかわらず、どうしても遅れるということは既に発表になっているとおりですので、残念だと思っています。

○記者

あと、冒頭にもありましたけれども、今日は面白い話はなかったということなのですが、委員長としてはもう少しちゃんとしたものを、今日、この場で出してほしいという思いがあったという、その裏返しということでしょうか。

○西室委員長

いえ、別にそれほどひねった発言をしたつもりではなくて、我々の方もスペシフィックにこういう資料を出してくれというリクエストをしないで、一般的な報告をいただきたいと申し上げたので、出していただいた資料そのものが数値の入っていない部分がほとんどの具体性が少ないものであったということでしたので、もう少し具体的なものが、経営分析ができるようなものが欲しかったという話を申し上げました。つまり、我々の設問の仕方の拙さを反省したと言った方が差しさわりはなさそうです。

○記者

次回、かんぽ生命保険のヒアリングということになっていたと思うのですけれども、そうしますと、次回は引き続きゆうちょ銀行ということになりますか。

○西室委員長

いえ、次回はもうスケジュールが決まっていて、来週の月曜日にかんぽ生命保険からのヒアリングをやります。かんぽ生命保険は、事前の資料を拝見したところでは、割に具体的な資料が付いている部分が結構ありますので、先行きの見込みも含めて、ちゃんとした説明がいただけると思います。

○記者

それでは、その後にもう一回、ゆうちょ銀行をやり直しという感じですか。

○西室委員長

そういうことになります。他もやらなければいけないので、といいますのは、私どもはゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の専門ではなくて、いわゆる郵政事業全体の話について国民の代表として公正な審議を行うということですから。

○記者

かんぽ生命保険の件で追加で質問なのですけれども、先日のかんぽ生命保険

の発表では、民間の保険会社に比べると支払い体制であるとか、そういったものが非常に遅れている。さらに、もしかしたら支払い漏れの件数が増えるかもしれないという可能性もあるやには聞いているのですが、そうしますと、認可を出したときの事前の説明と大幅に状況が違っていると思うのですけれども、そのことについては何か御感想はありますでしょうか。

○西室委員長

私どもとしては、そのときまでに提出された資料に基づいて審査をきちっとして結論を出したわけですが、今回かんぽ生命保険について言えば、全部で8項目の条件が付きまして。その8項目のほとんどが、保険会社としてやらなければいけないことをちゃんとやっているかという話ですから、本来ちゃんとした指導が行われていて、それに対する対応ができていれば問題はなかったはずなのですが、今、大きくひっかかっている部分は、過去の支払いについての調査及びそのトレースバックができたかどうかという部分で、この問題は実は他の保険会社でも発生をし、そしてちゃんと指導をして、後から聞いたところでは、かんぽ生命保険について、その時点の 이슈が実際に出てきたのが3月ごろの話であるというのです。

その後、それから私どもが結論を出す段階のところまで両方からほとんど何の情報もなく、かんぽ生命保険側は、これは守秘義務があります。お役所の方は、別にこちらに言わなくてもよかったでしょうという話ですから、その部分について残念ながら情報がなかったというのは、いまだに私どもとしては、本当はそうでない方がよかった、そういう問題があるのだったら、ちゃんと問題点はどちらからも言ってもらった方がよかったと今でも思っています。

○記者

それは、仮に情報が適切に提供されていれば結論が変わっていたかもしれないということでしょうか。

○西室委員長

結論は変わっていたかもしれませんが、といたしますのは、逆に言えば、少なくともそんなに時間がかかるお話だったら、我々は急いで、ほとんど毎週のように委員会を開催して審議をしていく意味はなかった。ですから、我々の方のロードは、やはり早く審査を終わらないとその先に進めないだろうということをやっていたにもかかわらず、非常に重要な案件についての情報漏れがあったということですから、極めて残念だと思っています。それはお役所にも、それから、かんぽ生命保険とゆうちょ銀行にも言っていますから、これから先はそういうことはないだろうと思います。

○記者

先ほど、ゆうちょ銀行の住宅ローンとか新規業務についての報告は、今のと

ころはまだ聞いていないということだったのですが、西室委員長の直感と申しますか、今の肌感覚とかという部分で、やはり4月開始は難しいという理解ですか。

○西室委員長

かんぽ生命保険の学資保険ですか。

○記者

かんぽ生命保険はもう発表しているのではありませんけれども、ゆうちょ銀行の新規業務の4月開始です。

○西室委員長

ゆうちょ銀行は、進捗状況についての報告が一切ありませんので、現状ではゲッシングゲームができないのです。

○記者

分かりました。

○西室委員長

それでは、また月曜日にかんぽ生命保険を中心にしての報告をさせていただきます。

どうもありがとうございました。